燕　市　長

佐　野　　大　輔　　様

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する

意　　見　　書

令和　８　年１０月３０日

燕 市 農 業 委 員 会

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

貴職におかれましては、日ごろより農業の振興及び農業委員会の活動に対し多大なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、農業をめぐる現状としては、肥料や原材料、燃料費などの生産コストの高騰、さらに「令和の米騒動」から一転してコメ余りとなり、米価が大幅に下落しています。民間の調査会社の集計では、令和８年に廃業する米農家の件数が過去最多と同水準で推移している状況にあります。

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、この現状を放置すれば、離農者がさらに増え、国の食料安全保障政策が危機に瀕するのではないかと強い危機感を抱いています。

当市は、総面積の約 50％が農地であり、そのうち農産物産出額の約 84％を米が占めています。農業者が減少する中、特に稲作が持続していくためには、農地の集約とスマート農業による省力化により、生産コストが米価を上回らない施策の展開に加え、若い担い手を確保するために魅力ある農業を積極的に推進する必要があります。これらの実現には、関係機関が一体となって取り組むことが重要であると考えます。

農業委員会では、農業者との意見交換会や生産現場の声を踏まえ、農業者が誇りとやりがいをもって安心して働けるよう施策提言をいたしたく、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和 ８ 年１０月３０日

燕市農業委員会
会長　和　田　正　春

意　　見　　書

１．安定した農業経営を営むための支援について

（１）燕市独自支援策の拡充

燕市内の農業者は、地場産業との兼業も多く、兼業農家や家族経営体が約半数（62%）を占め、市内農地の適正な管理を支えている。

小規模な兼業農家や家族経営体の営農を維持するために不可欠な農業機械導入支援の拡充をお願いしたい。

（２）現状に即した支援策の検討

これまで、農業法人や大規模農業者は、合理化・効率化によりコストダウンに努めてきたが、農業資機材の価格高騰により、健全な経営を維持することが困難な状況になってきている。

農業者へのヒアリングによる要望調査を行い、経営改善、資本装備などニーズに沿った支援策の検討をお願いしたい。

（３）農作物の価格変動に対する取組

令和８年産米の価格は大幅に下落し、米生産農家の農業経営に多大な影響を及ぼしている。米価の安定は米生産農家の農業経営の継続、ひいては農地の維持および地域の維持に繋がる。

米価の安定に向け、「需要に応じた米生産」を積極的に推進するとともに、米の需要の掘り起こしや、生産コストの高騰対策、農業経営のセーフティネットの充実をお願いしたい。

また、農作物の価格変動リスク分散のため、育苗後のハウスを活用した園芸作物の導入支援を行い、佐渡地区を中心とした「つばめトマト」や吉田本町地区の「もとまちきゅうり」に続く産地育成やブランド化の推進をお願いしたい。

（４）有害鳥獣対策の強化

イノシシ等による農作物被害が深刻化している。被害金額はもとより営農意欲の減退による遊休農地の発生、農業・農村への影響は計り知れない。

箱わなやくくりわなの設置による有害鳥獣捕獲を拡大するとともに、野生動物は広範囲に移動するという実態から、近隣市町村と連携したイノシシ駆除の検討をお願いしたい。

（５）農業経営基盤の整備

農地の適正な利用を促進するために、多面的機能支払交付金制度を活用し、農道整備や水路改修などの改善が図られている。また、大区画化等加速化支援事業により、農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化の取り組みが行われている。しかしながら、これらの制度では対応が難しい事案や国・

県補助事業の対象とならない小規模基盤整備を求める声も大きくなってきていることから、農作業の効率化が図られるよう、個々の農業者が行う取水設備や水路の修繕についても、市独自の支援制度の検討をお願いしたい。

２．多様な経営体及び担い手の確保・育成について

（１）担い手の確保・育成

農業者の減少に伴い、特定の担い手や法人に農地が集中し、大きな負担となっている。新規就農者の確保・育成のため、若い世代や消費者目線に優れた女性を含む幅広い人材が農業に参入できる環境づくりが必要である。

法人や組織がない地域へ持続的な営農体制構築や新規就農・法人設立等新たな担い手の確保に向けて、就農計画から設立登記まできめ細やかな支援をお願いしたい。

また、既存法人の維持に必要な雇用機会を創出するため、新潟県や関係機関が主催する求人説明会について、法人および不特定多数の就農就業希望者に向けて幅広く周知をお願いしたい。

（２）女性農業者への支援

女性の能力が農業・農村で十分発揮されるためには、活躍できる環境づくりが重要であることから、「家族経営協定の締結」や「農業経営改善計画の共同申請」を推進するとともに、女性農業者の働きやすい環境整備や地域資源を活用した起業化支援をお願いしたい。

３．農地利用の最適化について

（１）農地中間管理機構の活用

新潟県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方針」にある、担い手への目標集積率 90%に対し、本市の集積は 76.7%であり新潟県内でも高い集積率となっている。

目標へ向け、さらなる集積と集約が可能となるよう、農地中間管理機構の活用と担い手の確保、規模拡大および集団化を進めていただきたい。

また、米価の変動により、賃借料の見直しが必要とされる場合、多くの地権者を抱える担い手ほど更新手続きの負担が大きくなっていることから、スムーズに更新が行われるよう、手続きの簡素化など事務改善をお願いしたい。

（２）地域計画の推進

策定された地域計画について、今後も継続した協議や推進体制により、必要な支援策を講じ、地域の実情に沿った計画に更新を続けていくことで農地の有効利用が図られるよう要望する。